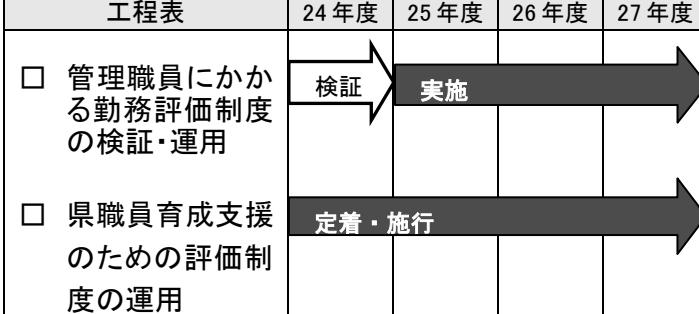
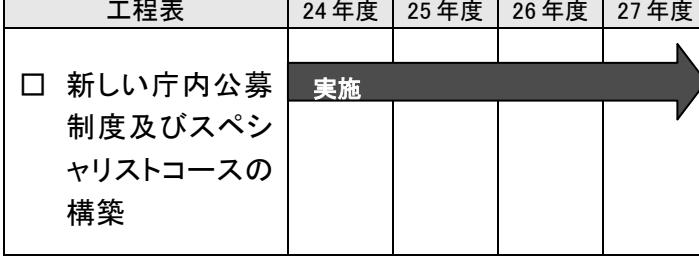


平成 27 年度「三重県行財政改革取組」具体的な取組 年度実績(確定版)

番号	取組項目	具体的な取組	工程表	平成 27 年度 取組実績	取組達成度	取組状況	担当課
						成果と課題、今後の方向性等	
I 人づくりの改革							
1	1 職員の意欲および能力の向上	①「三重県職員人づくり基本方針」の策定	工程表 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場での役割(職務)に着目した研修の実施 新任所属長、新任班長等研修(5月～8月) ・OJTリーダーの設置、新規採用職員トレーナーの複数体制化 ・OJT支援のための研修の実施 新規採用職員OJTリーダー及びトレーナー研修(4月) OJTリーダー研修(5月)、OJTスキルアップ研修(8月) ・コンプライアンスの意識を高める研修の実施 新規採用職員、新任所属長研修等におけるコンプライアンス研修(4月～9月) コンプライアンス・ミーティングの実施(4月～) ・若手・中堅職員の政策形成能力等の向上と組織活性化に向けた「場」の創出 政策創造員会議(4月～) ジュニア・ボード、若手・中堅職員養成塾(5月～) ・現場の思いや発想を引き出す新たな職員提案制度の構築 職員提案実施(6月～) 	H25 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年12月に「三重県職員人づくり基本方針」を策定しました。 ・同方針に基づき、研修体系の見直し、OJTの体制整備と支援研修実施、コンプライアンスの日常化など左記に掲げた事項を実施することができました。 ・H24年12月に「三重県職員人づくり基本方針」を策定し、OJTを人材育成の最も重要な柱に位置付け、組織全体で人材育成を推進するための具体的な取組を進めることができました。 ・今後も組織全体で、より積極的に職員に働きかける「みんなで行う人づくり」に取り組んでいきます。 	総務部人事課 職員研修センター
2	2 勤務評価制度の検証と構築	② 勤務評価制度の検証と構築	工程表 	<p>[管理職員にかかる勤務評価制度の検証・運用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三重県職員人づくり基本方針」の内容を踏まえた管理職員にかかる勤務評価制度の運用、新規評定者、被評定者に研修実施(4月～) <p>[県職員育成支援のための評価制度の運用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の本格実施に伴う円滑な運用・定着(4月～) 	H27 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職員にかかる勤務評価制度について、管理職員向けアンケート、都道府県調査を実施し検証するとともに、「三重県職員人づくり基本方針」の内容等を踏まえて見直し、運用を開始しました。 ・県職員育成支援のための評価制度については、制度の定着・施行を図り、能力や実績に基づく任用と待遇に取り組むべく、課題の抽出と対応策の検討を行うとともに、「三重県職員人づくり基本方針」の内容等を踏まえ、見直しました。こうした検討や取組を行う中で、同制度を H27 年4月から本格実施し、評価結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することとしました。 ・管理職員にかかる勤務評価制度については、引き継ぎ制度を適切に運用します。 ・県職員育成支援のための評価制度を H27 年4月から本格実施し、評価結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することとしました。引き継ぎ、同制度の運用と定着を図り、能力や実績に基づく任用と待遇に取り組んでいきます。 	総務部人事課
3	3 新たなキャリアデザイン支援制度の構築	③ 新たなキャリアデザイン支援制度の構築	工程表 	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年4月異動に向け、公募を実施(募集期間 12月1日から1月21日) 「職員力公募制度」………16業務 「業務スペシャリストコース」…11コース 「部局マイスター」……… 5コース 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意欲を高めるため、「職員力公募制度」「業務スペシャリストコース」等の公募、選考、任用を実施しています。 ・職員自身の主体的なキャリアデザイン選択の実現、専門的知識や能力、経験を持つ職員の育成、及びその能力活用を通して、複雑化・高度化する業務の的確な遂行を図るため、引き継ぎ、「職員力公募制度」、「スペシャリスト制度(業務スペシャリスト・部局マイスター)」を通じて、職員が自分のキャリアを自ら選択し、実現できる機会の充実、拡大に取り組みます。 	総務部人事課

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 27 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
										成果と課題、今後の方向性等		
4	1 職員の意欲および能力の向上	④ 多様な組織との人事交流の推進	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・H27 年度の国、他県、市町、その他団体等への派遣職員との意見交換等を実施(13か所)し、派遣状況や課題を把握(8月) ・H28 年4月異動に向けて、新たな人事交流先の検討を実施(11月～2月) ・人事交流先の決定、派遣職員の選定など、具体的な人事交流の実施に向けた調整の実施(12月～3月) 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・職員力や「協創」のスキルなどを高めていくため、国、他県、市町、民間企業など多様な組織と人事交流をしています。また、派遣先団体や派遣職員との意見交換等を通して成果の検証、確認を行っています。 ・職員の視野と経験の幅を広げるとともに、幅広い人的ネットワークづくりなどを通じて、職員力や「協創」のスキルなどを高めていくため、引き続き国・他県・市町・民間企業など多様な組織と新たな人事交流に積極的に取り組みます。 	総務部人事課	
			□ 多様な組織との人事交流の推進	実施						<ul style="list-style-type: none"> ・職員の視野と経験の幅を広げるとともに、幅広い人的ネットワークづくりなどを通じて、職員力や「協創」のスキルなどを高めていくため、引き続き国・他県・市町・民間企業など多様な組織と新たな人事交流に積極的に取り組みます。 		
5	5 意欲の向上に向けた組織風土づくり	⑤ 意欲の向上に向けた組織風土づくり	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<ul style="list-style-type: none"> 【部下職員の意欲を高める管理職員の能力向上】 ・新任所属長に対するモチベーションマネジメント研修の実施(計 3 回、68人受講)(7月) 【職員提案制度の実施】 ・テーマ部門、自由テーマ部門、一口政策提案部門の3つの部門で提案募集(5月～7月(一口政策提案は9月末まで)) 　　テーマ部門 応募 14 件(採用 7 件) 　　自由テーマ部門 応募 11 件 　　一口政策提案部門 応募 83 件 【「率先実行大賞」への応募促進】 ・実行委員会による発表会の企画・運営(10月～2月) ・「MIE 職員力 アワード」の募集(11月～12月) 　　応募・推薦件数: H26 年度 219 件 ⇒ H27 年度 222 件 ・「MIE 職員力アワード 発表会」の実施(2月) 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職員(新任所属長)に対し、部下職員の意欲を高めるコミュニケーションのとり方などのノウハウを修得できる研修を開催するなど、各職場において職員の意欲を高めるための管理職員の能力向上を図りました。 ・職員一人ひとりが、仕事の中で役立ち、認められないと実感しながら、意欲的に行動する組織風土づくりを進めるため、職員提案制度や「MIE 職員力アワード」の応募促進に取り組みました。 ・各職場において職員の意欲を高めるための管理職員の能力向上を図る研修を実施した結果、管理職員の意識が向上し、職員の意欲を高めるための行動の実践につながりました。 ・新たな職員提案制度を実施し、採用提案等については、次年度事業の検討へ活かすことができ、職員の意欲の向上につながりました。 ・「MIE 職員力 アワード」への所属の応募割合は 70.5%となり、前年度の 67%から 3.5 ポイント増加し、意欲的に行動する組織風土づくりが進みました。 ・全庁的に意欲的な業務・職場環境等の改善・改革が行われる組織風土づくりをさらに促進するため、若手職員等の意見も聴きながら、職員の意欲向上につながる見直し等を進めます。 	総務部行財政改革推進課	
			□ 部下職員の意欲を高める管理職員の能力向上	検討	実施					<ul style="list-style-type: none"> ・各職場において職員の意欲を高めるための管理職員の能力向上を図る研修を実施した結果、管理職員の意識が向上し、職員の意欲を高めるための行動の実践につながりました。 ・新たな職員提案制度を実施し、採用提案等については、次年度事業の検討へ活かすことができ、職員の意欲の向上につながりました。 ・「MIE 職員力 アワード」への所属の応募割合は 70.5%となり、前年度の 67%から 3.5 ポイント増加し、意欲的に行動する組織風土づくりが進みました。 ・全庁的に意欲的な業務・職場環境等の改善・改革が行われる組織風土づくりをさらに促進するため、若手職員等の意見も聴きながら、職員の意欲向上につながる見直し等を進めます。 		
6	2 高度な専門性と「協創」のスキルの向上	① 高度な専門性と「協創」のスキルの向上に重点を置いた人づくり	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・H27 年度三重県職員研修実施計画に基づき、職員に必要な能力を磨き上げるためのブラッシュアップ研修の実施 　　法制執務研修(6月)、伝わる資料づくり研修(10月、1月)、説得力のある話し方研修(10月)、折衝・交渉術研修(11月)、クレーム対応研修(11月) 等 	H25 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県職員人づくり基本方針」及び「三重県職員研修基本計画」を踏まえた「三重県職員研修実施計画」に基づき、職員に必要な能力を磨き上げるブラッシュアップ研修を実施しました。 ・高度な専門性と「協創」のスキルの向上に重点を置いた人材育成に向け、業務遂行能力、コミュニケーション能力、政策形成能力といった職員に必要な能力を磨き上げるための研修を実施しました。 ・受講者アンケート等を踏まえ、より効果的なブラッシュアップ研修を実施していきます。 	総務部人事課 職員研修センター	
			□ 高度な専門性と「協創」のスキルの向上に重点を置いた人づくり	検討	実施					<ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門性と「協創」のスキルの向上に重点を置いた人材育成に向け、業務遂行能力、コミュニケーション能力、政策形成能力といった職員に必要な能力を磨き上げるための研修を実施しました。 ・受講者アンケート等を踏まえ、より効果的なブラッシュアップ研修を実施していきます。 		

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 27 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
										成果と課題、今後の方向性等		
7	2 高度な専門性と「協創」のスキルの向上	② 新たな研修体系の構築と研修の充実	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	・新たな研修体系に基づく研修の実施 OJTリーダー研修(4月、5月、8月) 新任班長等研修(6月～8月) 新任所属長研修(5月、7月) 次長級研修(7月) 部局長研修(9月) ・H28 年度の研修内容の確定(3月)	H25 達成済	・「三重県職員づくり基本方針」に基づき H25 年3月に「三重県職員研修基本計画」を策定するとともに、H25 年度からはこの新しい研修体系のもとで各種研修を実施してきました。 ・県職員としての基礎的、基本的な知識、考え方の習得に加え、県民の皆さんに成果をより届けるために必要な能力、スキルなどの開発が効果的にできるように構築した新たな研修体系に基づく研修を実施しました。 ・受講者アンケート等を踏まえ、H28 年度の研修実施計画を策定するとともに、より効果的な研修を実施していきます。	職員研修センター	
8	3 危機管理力の向上	① 現場の担当者による未然防止策の強化	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	・平成 24 年度に新たに導入したリスク対策検討シート等を用いて、各所属で「危機管理意識向上研修」を実施(5～9月) 323 課(室)で実施	H24 達成済	・本庁だけでなく地域機関においてもリスク対策検討シート等を用いて、日常業務を行う中で気付いたリスクやヒヤリハット事例について所属内で共有し、その未然防止策の検討がなされるようになりました。 ・日常業務を行う中で危機の芽(=リスク)への対応について、地域機関においても浸透し、全庁的に現場担当者による実効性のある対策が講じられるようになりましたが、印刷物の誤植など、依然として、不適切な事務処理事案が発生しています。 ・このため、危機管理意識向上研修を通じた現場担当者による未然防止策の強化に取り組んでいきます。	防災対策部 危機管理課	
9		② 現場における危機対応力を備えた人材育成	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	・危機管理リーダー研修の実施(7月) 実際に発生した事故についての対応実例の検証を実施(新任次長級職員 24 人参加) ・危機管理マニュアル訓練の実施(7月～9月) 160 課(所)で実施	H24 達成済	・危機管理リーダー研修を実施し、危機発生時において現場で指揮を執る管理者層の判断力、対応力の向上を図りました。 ・危機管理マニュアル訓練を実施し、現場が個別の危機に対して迅速かつ的確に対応できるよう努めました。 ・「危機管理リーダー研修」では、毎年度、実例に基づく演習を行っており、受講者アンケートでは「危機発生時のリーダーの役割が具体的に理解できた」との趣旨的回答が多く得られ、管理者層の判断力、対応力の向上が図されました。 ・危機管理マニュアル訓練の実施により、危機対応力の向上が図されました。 ・職場における危機対応力の向上のため、より実践的な研修・訓練を継続して実施していきます。	防災対策部 危機管理課	
II 財政運営の改革												
10	4 徹底した事務事業の見直し	① 「三重県版事業仕分け」の実施など、徹底した事務事業の見直し	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	・府内の予算議論を経て、事務事業の見直し結果をH28 年度当初予算に反映(2月)	H24 達成済	・府内の予算議論を経て、事務事業の見直し結果をH28 年度当初予算に反映しました。 ・厳しい優先度判断に基づく事業の「選択と集中」により、事業の見直しに一定の成果を挙げました。 ・毎年度、事業の成果を検証し、翌年度の当初予算編成に反映することとしています。	総務部財政課	

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 27 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課			
										成果と課題、今後の方向性等					
11	5 総人件費の抑制	① 職員数の見直し	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<ul style="list-style-type: none"> 「平成 28 年度組織機構及び職員定数調整方針」策定に向けた課題等の整理(8月～9月) 「平成 28 年度組織機構及び職員定数調整方針」策定(10月) H28 年度組織定数調整(12月～2月) 	H27 達成済	<ul style="list-style-type: none"> 「平成 28 年度組織機構及び職員定数調整方針」に基づき、新たな行政需要や社会情勢の変化には、既存事業等の見直しで対応するなど、全庁的に選択と集中を行いました。 「みえ県民力ビジョン」を着実に推進できるとともに、県民の皆さんに分かりやすい、簡素で効率的な組織体制を構築する観点から、毎年職員数の見直しを行い、総人件費の抑制につながりました。 今後も引き続き、職員数の見直しについて検討を進めています。 		総務部総務課			
			□ 職員数の見直し												
12		② 給与の見直し	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<ul style="list-style-type: none"> 給料における昇格、昇給について、年齢・人員構成等も踏まえて制度面・運用面からの検証を行うとともに、各種手当についても、より適切なあり方について検討(4月～8月) 関係機関等との協議等(8月～1月) 等級別基準職務表の策定等について協議 関係規定の改正(2月～3月) 	H27 達成済	<ul style="list-style-type: none"> より適正な給与制度の企画、管理及び運用などの観点から検討を進め、給与等を見直しました。 地方公務員法の改正を踏まえ、職務給の原則をより一層徹底するため、等級別基準職務表を策定し、H28 年4月1日から施行しました。 		総務部人事課			
			□ 給与の見直し							<ul style="list-style-type: none"> 退職手当について、H25 年4月から支給水準の引き下げを実施しました。 昇格制度を見直し、H25 年3月から昇格に伴う給料月額の上昇を抑制しました。 特殊勤務手当について、業務実態を踏まえて、H26 年1月から一部の手当について日額化を実施しました。 給料表の引下げ(平均 2.7%)や地域手当の段階的引き上げなどを内容とする給与制度の総合的な見直しを H27 年4月1日から実施しました。 地方公務員法の改正を踏まえ、職務給の原則をより一層徹底するため、等級別基準職務表を策定し、H28 年4月1日から施行しました。 給料や手当について、引き続きより適正な制度の運用となるよう取り組んでいきます。 					
13	6 税収確保対策	① 個人住民税の徴収対策の推進	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<p>[個人住民税にかかる特別徴収義務者の指定の徹底]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域別税収確保対策会議の開催(4月、5月、1月) 特別徴収加入促進研究会の開催(7月、11月)、各作業部会の開催(7月、8月、10月) 三重県地方税収確保対策事務会議の開催(2月) 県政だより(1月)、テレビ(1月)、ラジオ(7月、1月)、新聞(5月)、県ホームページ(随時)による広報の実施 市町税務担当課からの問い合わせ等の対応(通年) 	H26 達成済	<ul style="list-style-type: none"> H 26 年5月に県内全市町が一斉に特別徴収義務者の指定を徹底しましたが、その徹底を本年度も継続して行いました。 指定の徹底を継続した結果、H27 年度の給与所得者に占める特別徴収の割合は、87.9%(全国順位 2 位)となり、H 21 年度の取組開始時の 66.0%から 21.9 ポイントの大幅増となりました。これに伴う增收効果を、個人住民税ベースで約 15 億円、個人県民税ベースで約6億円と見込んでいます。 今後も引き続き、県内全市町における法定要件に基づく実施と制度の定着に向け取組を進めます。また、指定の徹底に伴う諸課題の解決や特別徴収義務者の納税環境の整備について、研究会等を中心に市町と連携して検討を進めます。 直接徴収については、H27 年度から三重地方税管理回収機構が同じ機能の業務を開始するため、県としては終了し、今後は機構の業務に対する支援に取り組むこととします。 		総務部 税収確保課			
			□ 周知活動を通じた特別徴収制度への加入促進												
			□ 特別徴収義務者の全指定の促進												
			□ 直接徴収の推進												

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 27 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
										成果と課題、今後の方向性等		
14	6 税収確保対策	② 市町と連携したより効果的な徴収方策や徴収体制の検討	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	・三重地方税管理回収機構事務局へ県職員の派遣と運営経費にかかる財政支援を実施。また、県津庁舎の執務室の拡大、県熊野庁舎に執務室の確保を行いました。	H26 達成済	・機構による滞納整理拡充事業が 11 市町の参加により H 27 年 4 月から開始され、機構に派遣された県職員と市町職員の協働で、参加市町から引き受けた少額滞納事案の滞納整理を行いました。 ・滞納整理拡充事業における機構での徴収額及び市町が機構に滞納事案を移管する際に市町に納付等がされた額の合計額は、約 6 億 5 千万円(3 月末時点)となりました。 ・当該事業により県の重要課題である個人県民税未済額の圧縮が図られていることから、県としては当該事業に積極的な支援を行い、その実績を重ねることで、より多くの市町が参加する有効な取組への発展を目指していきます。	総務部 税収確保課	
15	③ 県民が納税しやすい環境の整備	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	□ 納税導入に向けた検討	・クレジットカード納税導入に向けた検討] ・クレジットカード納税の実施 H27 年度クレジットカード支払専用サイトオープン(4月) H27 年度クレジットカード支払専用サイトの利用開始(5月～6月) H27 年度利用実績 12,571 件、507,271 千円 ・県ホームページ、納税通知書同封チラシ、各クレジット会社からのメールマガジンやチラシ等によりクレジットカード納税のPRを実施(4月～5月)	H26 達成済	・H 26 年度から、クレジットカード納税の支払専用サイトをオープンし、インターネットからのクレジットカード納税を実施しました。 ・納税者に対して、各種媒体によりクレジット納税制度を周知しました。 ・OSS の導入については、既導入県の稼働状況や未導入県の意向について随時情報収集を行うとともに、OSS 都道府県税協議会及び国土交通省に対し、導入推進に向けた要望等を行いました。 ・また、OSS 導入県での調査をもとに、三重県において導入した場合の「メリット、デメリット」、「導入までのスケジュール」等についての検討を行いました。 ・その結果、三重県において OSS を導入する場合の条件が満たされましたので、OSS を導入することを決定しました。	総務部 税務企画課	
		□ 自動車税を含む自動車保有關係手続きのワンストップサービスの導入に向けた検討	検討	・ワンストップサービス(OSS)の導入に向けた検討] ・OSS 都道府県税協議会 総会、ブロック会議(6月、8月) OSS 推進についての全国の方向性の把握、各都道府県の取組状況の確認と情報交換 ・三重県内の関係機関との情報交換等(随時) ・OSS 導入県への調査(7月) 静岡県、奈良県へ赴き、「OSS 導入のメリット・デメリット」、「OSS 申請の流れ」、「OSS 導入までのスケジュール」等を調査 ・三重県警との導入時期についての情報交換(9月、10月、11月) ・OSS 地域連絡会に出席(11月、2月) 三重県内の関係機関との情報共有・連携、自動車関連団体の導入に向けた状況把握・情報交換 等	・クレジットカード納税の利用は、H26 年度で 7,375 件、約 3 億円、H27 年度 12,571 件、約 5 億 1 千万円と徐々に浸透しており、納期内納付率の向上に寄与しています。 引き続き、各種媒体により周知を行っていきます。 ・OSS の利用により県民が受けるメリットについて、国や関係機関と連携して周知・PRを行い、OSS の活用を図っていきます。 ・スーパーのサービスカウンター等で公共料金等の納付ができる仕組み(MMK)が広がっていることから、今後は MMK を利用できる環境を整備し、より一層の納税者の利便性向上を図っていきます。							

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 27 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課																																								
							成果と課題、今後の方向性等																																													
16	7 新たな財源確保対策	① 多様な財源確保策の導入	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ ネーミングライツの導入可否・導入手法の検討・導入</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 検討</td><td></td><td></td><td>実施</td><td></td></tr> <tr> <td>□ 公用車への広告掲載</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 検討</td><td></td><td>実施</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>□ 県行造林におけるオフセット・クレジット制度の導入</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 【認定取得】</td><td></td><td>実施</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>□ その他の財源確保策の検討・導入</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 検討</td><td></td><td></td><td>順次実施</td><td></td></tr> </tbody> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ ネーミングライツの導入可否・導入手法の検討・導入					検討			実施		□ 公用車への広告掲載					検討		実施			□ 県行造林におけるオフセット・クレジット制度の導入					【認定取得】		実施			□ その他の財源確保策の検討・導入					検討			順次実施		<p>〔ネーミングライツの導入可否・導入手法の検討・導入〕 ・ネーミングライツ未導入施設への導入可否の検討</p> <p>〔公用車への広告掲載〕 ・前年度に引き続き、本庁及び地域機関において公用車広告を継続実施(4月～) ・県行造林におけるオフセット・クレジット制度の導入 ・一般社団法人フォレストック協会と協力して、県行造林が吸収する CO2 クレジットの販売活動の促進(随時) ・購入促進のための方法等の検討(4月～) ・エコプロダクツ展フォレストック協会ブースでの写真展示(12月)</p> <p>〔その他の財源確保策の検討・導入〕 (取りまとめ:財政課) ・各部局の財源確保策の検討・実施状況を確認(9月、1月)</p>	H26 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツについては、H24 年度から主要な県有施設において、施設ごとに導入の可否及び導入手法等について検討を行った結果、三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場にネーミングライツの導入を図ることとしました。H26 年5月からネーミングライツ・パートナーを募集した結果、パートナーを三重交通グループホールディングス株式会社、愛称を「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」、「三重交通G スポーツの杜 伊勢」とすることに決定し、H26 年 10 月1日から導入しました。 ・公用車への広告掲載については、H24 年度から事業を開始し、H27 年度についても、本庁の集中管理公用車42台及び地域庁舎6庁舎が所管する公用車19台において、継続して広告を掲載しました。なお、公用車広告による収入額は、H24 年度 470 千円、H25 年度 1,348 千円、H26 年度 1,747 千円、H27 年度 1,608 千円です。 ・県行造林におけるオフセット・クレジット制度の導入については、H24 年 11 月にフォレストック認定を取得して以来、県行造林が吸収するCO2 について、一般社団法人フォレストック協会を通じて企業等へ販売してきました。認定取得からH28 年 3 月までの収入は、737,640 円(460t-CO2)、うち、H27 年 4月からH28 年 3 月までの収入は、278,640 円(172t-CO2)となっています。販売活動についてその方法等を継続して検討しており、H27 年 12 月のエコプロダクツ展ではフォレストック協会の出展ブースにおいて写真展示を行いました。 ・その他の財源確保策について、これまで県ホームページ等へのバナー広告、自動車税納税通知書封筒や共通使用封筒への広告、自動販売機の設置場所の貸付などに取り組んできたところですが、「三重県行財政改革取組」の策定以降、対象箇所の拡大や寄附・協賛募集など、さらに多様な財源確保策に取り組んできました。H 27 年度の収入額は、123,730 千円(うち、三重県行財政改革取組を策定したH24 年度以降に新たに取り組んだもの 15,695 千円)です。 <p>・ネーミングライツについて、三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場に導入した結果、1 施設あたり年間 500 万円(2 施設合計年間 1,000 万円)、10 年間で総額 1 億円の財源確保が図ることができました。今後は、引き続き、導入事例の成果や課題等を踏まえ、その他の施設について検討を行います。</p> <p>・公用車広告について、H24 年度から事業を開始し、本庁及び地域庁舎で公募に基づく広告掲出がなされ、新たな財源確保が図れました。H28 年度以降も公用車への広告掲載を継続して実施し、財源確保に努めます。</p> <p>・県行造林におけるオフセット・クレジット制度によるCO2 クレジット販売額は、H27 年度については昨年度よりやや増加していますが、フォレストック協会の認定団体で均等に配分されるため、依然低調となっています。</p> <p>・その他の財源確保策について、今後も引き続き、対象箇所の拡大や新たな財源確保策について検討を行い、導入可能なものから順次導入を進めています。</p>	総務部財政課 (総務部管財課) (農林水産部 治山林道課)
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度																																																
□ ネーミングライツの導入可否・導入手法の検討・導入																																																				
検討			実施																																																	
□ 公用車への広告掲載																																																				
検討		実施																																																		
□ 県行造林におけるオフセット・クレジット制度の導入																																																				
【認定取得】		実施																																																		
□ その他の財源確保策の検討・導入																																																				
検討			順次実施																																																	

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 27 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
										成果と課題、今後の方向性等		
17	7 新たな財源確保対策	② 新たな税の検討	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	(H25年3月新税決定:「みえ森と緑の県民税」H26年4月導入)	H24 達成済	・「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるという「みえ森と緑の県民税」の趣旨に則って、県と市町が新税を活用した事業に取り組みました。 ・「災害に強い森林づくり」では、流木や土砂の流出を抑制する森林整備等を実施し、下流域の安全確保を図りました。 ・「県民全体で森林を支える社会づくり」では、住民等が主体となった里山の整備や、森林環境教育の機会創出、集客力の高い施設への木製品の導入など、地域の実情に応じた多様な取組が進みました。 ・学識経験者等の第三者から構成される「みえ森と緑の県民税評価委員会」から、実施した事業に対する評価B(現状の取組が十分であり、継続が妥当である)とあわせて様々なご意見をいただきました。 ・一部の市町交付金事業で有効性や効率性、公益性の検討が必要な取組が見られたため、関係部局との情報交換会等を継続するとともに、様々な機会を活用して県民の皆さんに事業成果の情報発信に努めています。		農林水産部 みどり共生推進課
18		③ ふるさと納税の推進	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<制度の周知> ・みえ伊勢志摩サミット推進局やスポーツ推進局等と連携し、ふるさと納税制度を活用した取組の周知 ・東京事務所や関西事務所と連携し、首都圏や関西圏で開催される県人会や同窓会などのイベントでの周知 ・三重テラスで開催される講演会など、各部局が実施するイベントと連携した周知 ・年末に帰省する三重県出身者を主な対象にした「県政だよりみえ 12 月号特集記事」、FM三重(12 月)での周知 <寄附していただきやすい環境づくり> ・インターネット環境を利用した寄附の推進 ・(国への要望活動による)住民税から控除できる額の拡大や控除を受ける際の手続きの簡素化	H25 達成済	・広報媒体を活用した広報やイベント等でのPR、リーフレットの配布を実施し、ふるさと納税の周知を実施しました。また、インターネット環境を利用した寄附システムの提供により、寄附環境の整備を引き続き実施しました。H27 年度は 411 件、33,951 千円(3 月末現在)と件数、金額ともに、今まで最も多くなりました。また、インターネット環境を利用した寄附も 326 件、2,248 千円(3 月末現在)と件数、金額ともに最も多くなりました。 ・寄附が充当される他部局の実施する事業と連携を図り、寄附の推進に取り組みます。 ・H28 年度税制改正大綱に地方創生のプロジェクトに対し寄附をした企業の税額を控除する「企業版ふるさと納税」が盛り込まれました。 ・今後は、制度が拡充されることも併せて、周知に努め、寄附の促進に取り組みます。		総務部 税務企画課
(再掲)		④ 未利用の県有財産の積極的な売却と有効活用(再掲)	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	※21「①未利用の県有財産の積極的な売却と有効活用」再掲				総務部管財課

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 27 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
										成果と課題、今後の方向性等		
19	8 県債発行の抑制と予算編成プロセスの見直し	① 平成 26 年度末の県債残高を減少に転換	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	・最適な資金調達先の組み合わせ及び発行要件の検討(4月～) 4月の県債発行において、昨年度に引き続き5年以下の金利が低水準となっていたことから、5年債を発行し、公債費の抑制を図った(4月)。	H26 達成済	・H26 年度末の県債残高(臨時財政対策債等を除く)をH23 年度末よりも減少させる目標達成のため、可能な限り県債発行の抑制に配慮した予算編成に取り組んだ結果、H26 年度末の残高は 8,049 億円となり目標の 8,185 億円を達成しました。 ・将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、引き続き県債発行の抑制に配慮した予算編成に取り組んでいきます。 ・最適な資金調達先の組み合わせ及び発行要件を実現するため、今後も資金調達先の多様化、発行条件・発行年限など条件のバリエーションについて検討していきます。	総務部財政課	
20		② 予算編成プロセスの見直し	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	・H28 年度当初予算調製方針の策定(10月) 新しい予算編成プロセスの円滑な運用を図り、H28 年度当初予算を編成	H24 達成済	・新しい予算編成プロセスの円滑な運用を図り、H28 年度当初予算を編成しました。 ・新しい予算編成プロセスを円滑に運用することで、これまでの事業の成果を検証しつつ、県民ニーズや社会経済情勢の変化等を踏まえ、限られた財源を柔軟に無駄なく配分しメリハリのある予算編成を実現することにより、県民の皆さんに一層の成果を届けられるよう取り組んでいきます。	総務部財政課	
21	9 県有財産の有効活用と長寿命化	① 未利用の県有財産の積極的な売却と有効活用	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	・未利用の県有財産の積極的な売却等 ・売却対象財産についてインターネットオークション(一般競争入札)等を実施(4月～3月) ・適正な財産管理と個別財産の利活用計画 ・財産の自己点検要領の策定(12月) ・各所属において財産自己点検の実施(12月～1月) ・課題を有する財産(個別財産)の利活用検討及び利活用計画策定(1月～3月) ・ファシリティマネジメントの考え方を踏まえた財産の利活用 (公用車への広告掲載)※「7-①多様な財源確保策の導入」再掲(県民ホール広告掲出) ・前年度の決定に基づき、広告掲出(4月～) ・随時募集により1枚掲出申込みがあり、掲出を追加決定(11月～1月掲出) ・H28 年度分の公募の実施(2月～3月) ・広告主の決定(3月)	H24 達成済	・未利用の県有財産の売却にあたり、インターネットオークションを活用するなど積極的に取り組むとともに、個別財産の利活用計画の策定や公用車広告など県有財産の有効活用に取り組みました。 ・未利用の県有財産をインターネットオークション等も活用しながら積極的に売却し、売却額は 2,180 千円となりました。 ・適切な財産管理と個別財産の利活用計画の策定のため、各所属で財産の自己点検を実施しました。 ・公用車広告については、H24 年度から本庁の集中管理公用車を対象に事業を開始し、H25 年度からは地域庁舎が所管する公用車にも対象を拡大しました。公用車広告による H24 年度の収入は 470 千円(本庁)、H25 年度の収入は 1,348 千円(本庁及び地域庁舎)、H26 年度の収入は 1,747 千円(本庁及び地域庁舎)、H27 年度の収入は 1,608 千円(本庁及び地域庁舎)です。 ・県民ホール広告については、随時募集により追加掲出を行いました(H27 年度の収入は 45 千円)。 ・引き続き、未利用の県有財産の有効活用及び売却に取り組むとともに、「みえ公共施設等総合管理基本方針」(H27 年3月策定)に基づき、長期的な視点に立って、県有財産の保有及び利活用の状況が最適なものとなるよう取り組みます。	総務部管財課	

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 27 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
										成果と課題、今後の方向性等		
22	9 県有財産の有効活用と長寿命化	② 民間活力を活用した施設整備・管理	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	・県、市町職員を対象として、民間活力の活用に関する講演会を開催(2月)	H24 達成済	・施設整備及び管理にかかるコストの平準化・縮減を図るために、施設の更新において、民間活力を活用した施設整備・管理手法を導入するとともに、各部局と情報共有を行いました。 ・老朽化した職員公舎(尾鷲・熊野)の建替えにあたり、PFI的手法を採用して設計から運営まで民間活力を活用した施設整備を実施し、供用を開始することにより、県直営での建設に比べ約 1.9 億円の削減効果に加え、満足度の高い施設の建設・維持管理ができ、また、県の事務量を低減することができました。	総務部管財課	
23	③ 庁舎など県有施設の長寿命化	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	・「県庁舎等適正保全指針」に基づき作成した「県庁舎等施設保全マニュアル」を活用し、庁舎管理者による自主点検を実施(5月～9月) <修繕・改修計画の見直しに向けた保全マネジメントシステム(BIMMS)データの蓄積・整理> ・本庁舎及び地域庁舎について、不具合・修繕履歴等保全情報をデータベースに入力(4月～3月)	H25 達成済	・施設保全コストの平準化・縮減を図るため、H25 年3月に策定した「県庁舎等適正保全指針」に基づき、「県庁舎等施設保全マニュアル」を活用し、本庁舎及び地域庁舎において建築物及び建築設備の自主点検を実施するとともに、不具合・修繕履歴等保全情報データの蓄積を行いました。 ・「県庁舎等施設保全マニュアル」に基づく自主点検を実施した結果、各庁舎の劣化状況が把握でき、庁舎管理担当者の保全意識が向上しました。 ・今後は、これまでの取組を生かしつつ、「みえ公共施設等総合管理基本方針」(H27 年3月策定)に基づき、メンテナンスサイクル(点検・診断(評価)・修繕の履歴を蓄積し、次期点検・診断(評価)・修繕に生かすサイクル)を実施し、庁舎利用者の安全・安心の確保と庁舎の長寿命化を図ります。	総務部管財課		
III 仕組みの改革												
24	10 政策を推進するための仕組みの見直し	① 政策を推進するための新たな仕組みの構築	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	・「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」説明会(初任職員向け)の開催(5月) ・「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」の運用状況について各部局担当者と検証の実施(7月～8月) ・検証結果をふまえ、作成しているシートのさらなる活用等、次年度以降の運用へ反映(9月～2月) ・次年度「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」スケジュールの策定(2月) (参考) 「春の政策協議」の実施(4月) 「平成 27 年版成果レポート」の公表(7月) 「事業改善に向けた有識者懇話会(ブラッシュアップ懇話会)」の開催(7月)	H25 達成済	・「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」の運用状況について、各部局と連携し、検証を行いました。 ・「みえ県民ビジョン」「みえ県民ビジョン・行動計画」に掲げた理念や目標を着実に実現・達成し、県民の皆さんに成果を届けていくための仕組みである「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」が効果的なマネジメントシステムとなるよう必要な見直しを行いました。 ・「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」を運用し、取り組んだ施策や事業の成果、課題などを評価(Check)、改善(Act)し、確実に次年度の計画(Plan)につなげました。 ・変化の激しい社会情勢の中で、重点的な行政課題に対して、機動的かつ的確に対応できるよう、「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」の必要な見直しを行い、効果的なマネジメントサイクルの運用に取り組んでいきます。	総務部行財政改革推進課	

番号	取組項目	具体的取組	工程表	平成 27 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課										
						成果と課題、今後の方向性等												
25	10 政策を推進するための仕組みの見直し	② 政策評価(SEE)の仕組みの見直し	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 政策評価(SEE)の仕組みの見直し</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 政策評価(SEE)の仕組みの見直し	検討	実施			<ul style="list-style-type: none"> ・オールインワンシステムの事業マネジメントシートを活用し、毎年度の成果や課題、翌年度の改善方向などを取りまとめた「平成 27 年版成果レポート」の公表(7月) ・改善(Act)機能の強化を図り、施策の目標達成に資するため、外部有識者からの意見を聴き取る「事業改善に向けた有識者懇話会(プラスアップ懇話会)」を開催(7月)し、いただいた意見等は今後の事業の見直しや当初予算編成などに活用 	H25 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・オールインワンシステムの事業マネジメントシートを活用し、毎年度の成果や課題、翌年度の改善方向などを取りまとめた「平成 27 年版成果レポート」を公表しました。 ・「事業改善に向けた有識者懇話会(プラスアップ懇話会)」で有識者からいただいた意見等を今後の事業展開の参考等にするとともに、H28 年度当初予算に反映しました。 		
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度														
□ 政策評価(SEE)の仕組みの見直し	検討	実施																
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、県民の皆さんや県議会、外部有識者の意見等をお聴きしながら、事業の成果を県民の皆さんに着実に届けられるよう、仕組みの効果的・効率的な運用に取り組んでいきます。 																		
26		③ 条例の一斉点検・見直し	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 条例の一斉点検・見直し</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	□ 条例の一斉点検・見直し	検討	実施			(実施済:H24 年度に対象条例 326 件について点検を行い、結果を県ホームページで公表)	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・制定から相当の年数を経過した条例の中には、制定後の社会情勢の変化に対応できていないもの等があると考えられることから、必要性、適法性、有効性、効率性、公平性等の視点から点検・見直しを行い、県条例の適時性を確保する取組を行いました。 		総務部 法務・文書課
工程表	24年度	25年度	26年度	27年度														
□ 条例の一斉点検・見直し	検討	実施																
<ul style="list-style-type: none"> ・対象条例 326 件について、点検・見直しを行った結果、条例の廃止・改正を行う必要がある条例 70 件について、廃止・改正を行いました。 ・県条例の適時性については、不断の見直しが必要であり、今後も条例が適切なものであり続けるよう、適宜必要な取組を行っていきます。 																		

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 27 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
										成果と課題、今後の方向性等		
27	10 政策を推進するための仕組みの見直し	④ 危機管理の見直し	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理統括監報告の運用(報告件数 887 件) ・危機管理責任者会議等を開催し、全庁的に危機管理を推進 危機管理責任者会議(4 回) 危機管理推進者会議(4 回) ・危機管理リアルタイムメール等による情報共有、注意喚起(22 回) ・H24 年度に新たに導入したリスク対策検討シート等を用いて、各所属で「危機管理意識向上研修」を実施(5~9月) 323 課(室)で実施 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・危機に関する情報の一元的な集約や、各部門が一体となって危機への対応ができるよう、危機管理に関して全庁を統括する職として、H24 年度から危機管理統括監を設置しました。 ・未然防止策の検討が迅速に行われるよう「危機管理リアルタイムメール」を活用するとともに、危機が発生した際の検証について、H24 年度から新たな検証シートを導入しました。 ・危機管理情報の共有体制を整備したことにより、危機管理統括監に一元的に情報が収集されるようになりました。今後も必要な情報がより迅速に集約されるよう運用していきます。また、引き続き、重大な危機発生における危機管理統括監の指揮・命令権を確保していきます。 ・危機管理リアルタイムメール等により危機事例を全庁に情報共有することで、課長等が実施する危機管理意識向上研修においても、同危機事例の活用がなされました。 ・新たな検証シートの運用を開始したことで、所属において発生した危機への対応が行われ、危機の再発防止策や的確な危機対応への備えを講じることができました。今後も引き続き、危機管理意識向上研修の中で検証シートを活用した取組を進めています。 	防災対策部 危機管理課	
28	11 県組織の見直し	① 本庁部局の再編	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(実施済:H24 年 4 月 1 日)	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の視点により H24 年 4 月に本庁部局の再編を実施しました。 ① 「みえ県民力ビジョン」を着実に推進できる組織体制の構築 ② 県民の皆さんからわかりやすい、簡素で効率的、効果的な組織体制の構築 ・本庁部局の再編により、「みえ県民力ビジョン」を着実に推進できる組織体制が整い、概ね見直しの趣旨に沿った運営がなされているところです。 ・今後も状況の変化に対応して必要な見直しを加えながら、適切な組織運営を進めています。 	総務部総務課	

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 27 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
										成果と課題、今後の方向性等		
29	11 県組織の見直し	② 地域機関の見直し	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	(実施済:H25年4月1日)	H25 達成済	・限られた行政経営資源のなかで、県民サービスの視点や地域の特性を踏まえ、県組織全体として、現場重視で「みえ県民力ビジョン」の施策を的確に推進していくことをめざして、次の考え方により、地域機関の見直しを実施しました。 ①現場重視で地域の課題を施策に反映できる組織体制 ②県民の安全・安心確保をめざした重点的な体制整備 ③地域の特性に応じた機能整備 ④県民から見て分かりやすく専門性を発揮できる効率的・効果的な業務執行体制 (主な見直し項目) 地域防災総合事務所及び地域活性化局の設置 危機管理地域統括監の設置 児童相談体制の強化 など	総務部総務課	
			□ 地域機関の見直し	検討	【実施】					・H24 年度に実施した本庁部局再編と合わせて、「みえ県民力ビジョン」を着実に推進できる組織体制が整い、概ね見直しの趣旨に沿った運営がなされているところです。 ・今後も状況の変化に対応して必要な見直しを加えながら、適切な組織運営を進めていきます。		
30		③ 組織運営の見直し	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	(実施済:H25年4月1日)	H25 達成済	・「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、新たな人材育成に取り組んでいくことと併せて、フラット制による組織運営の見直しを実施しました。 ・本庁に「課長補佐」「班長」「班長代理」の職を置くなど、業務実施の基本を「個人」から「組織」に改め、人材の育成やチェック機能を強化しました。	総務部総務課	
			□ 組織運営の見直し	検討	順次実施					・H25 年度に実施した組織運営の見直しについては、概ね見直し内容に沿った運営がなされていると考えています。 ・引き続き、組織運営の状況を検証しながら、人材育成や組織力向上の観点から、より効率的で機動的な業務遂行が可能となる組織体制・運営の検討を進めます。		
31	12 外郭団体等の見直し	① 団体のあり方改革	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	・個別団体の見直しについて、所管部局において団体等と調整を実施(4月～) ・個別団体の見直しについて、所管部局のヒアリングを実施し、見直しスケジュール等について確認(5月) ・個別団体の見直しについて、H27 年度の実績(見込)を集約するとともに、所管部局のヒアリングを実施し、実績(見込)や今後の取組の方向性について確認(1月)	H25 達成済	・「外郭団体等見直し」は、公益法人制度改革などの社会経済情勢の変化も踏まえ、あらためて団体の目的や事業内容について再点検を行い、H24 年度に「三重県外郭団体等改革方針」を策定しました。 ・同方針に基づき、個別団体のあり方の見直しについて、所管部局による団体等との調整を行い、必要な見直しを進めました。(H25～) ・団体実施の必要性の観点から、団体の存続等を含めた検討や、県等との役割分担の見直しがされています。(団体のあり方見直し:18 団体の見直し完了) ・団体経営の視点から、事業見直しによる効果の改善や中長期経営計画の策定、事業手段見直しによる効率性の改善、経営状況を踏まえた事業のあり方検討がされ、簡素で効率的な団体経営が図られています。 ・引き続きこの改革方針に基づく見直しを継続し、団体運営の適正化に努めます。	総務部行財政改革推進課	

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 27 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
			成果と課題、今後の方向性等									
32	12 外郭団体等の見直し	② 団体への県関与の見直し	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	・個別団体への県関与の見直しについて、所管部局において団体等と調整を実施(4月～) ・個別団体への県関与の見直しについて、所管部局のヒアリングを実施し、見直しスケジュール等について確認(5月) ・個別団体への県関与の見直しについて、H27 年度の実績(見込)を集約するとともに、所管部局のヒアリングを実施し、実績(見込)や今後の取組の方向性について確認(1月)	H25 達成済	・「外郭団体等見直し」は、公益法人制度改革などの社会経済情勢の変化も踏まえ、あらためて団体の目的や事業内容について再点検を行い、H24 年度に「三重県外郭団体等改革方針」を策定しました。 ・同方針に基づき、個別団体のあり方の見直しについて、所管部局による団体等との調整を行い、必要な見直しを進めました。(H25～) ・県出資について、県の責任や役割に応じた適切な額となるよう関係機関と検討を行っています。(出資等の見直し: 1団体の見直し完了) ・団体自身の事務事業の見直し、整理合理化、経費の節減、自主財源の強化等が図られ、県からの自主・自立が促されています。(委託・補助金等の見直し: 9団体の見直し完了) ・職員派遣廃止に向けて削減が進み、団体の自主・自立につながっています。(職員派遣の見直し: 4団体の見直し完了) ・役員等就任の削減等が進み、県関与の度合いが縮小しています。(役員等就任の見直し: 17 団体の見直し完了) ・引き続きこの改革方針に基づく見直しを継続し、団体運営の適正化に努めます。	総務部行財政改革推進課	
33	③ 公益法人制度改革に対応した新たな経営評価手法の検討	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	□ 新たな経営評価手法の検討	・H25 年度に策定した新たな評価様式等に基づき団体経営評価を実施し、県議会へ報告、公表(5月～9月)	H25 達成済	・公益法人制度改革などの制度的な改革に合わせて、公益法人における公益性と安定経営との両立などに関する視点から評価項目や評価様式等について見直しを行いました。 ・団体及び所管部がより適切に評価表を作成できるよう、作成要領を見直すとともに記載例やチェックリストを作成しました。(H26) ・新たな評価表による経営評価を実施し、団体の実態に即した評価が行われています。(団体経営評価実施団体数: H27 年度 34 団体) ・適切に評価表を作成することで、団体は自らの運営の問題点を把握し、改革・改善へつなげるとともに、県は指導・助言に活用しています。 ・次年度以降も、条例の規定及び「外郭団体等改革方針」に基づき、経営評価を継続して実施するとともに、必要に応じて適宜評価の見直しを行い、団体の経営改善に活用を図っていきます。	総務部行財政改革推進課	

番号	取組項目	具体的取組	工程表				平成 27 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課		
									成果と課題、今後の方向性等				
34	13 民間活力の有効活用	① 民間活力の導入に関する新たな指針の策定	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	<ul style="list-style-type: none"> 「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」により、前年度事業の検証を実施(6月) 「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」により、当年度事業の年度途中における課題等を整理し、下半期及び次年度の取組方向を検討(8月) 「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」により、当年度事業を検証(3月) 	H25 達成済	<ul style="list-style-type: none"> 公共サービスの提供手法が多様化する中で、民間活力の導入に係る考え方を取りまとめた「民間活力の導入に関するガイドライン」を策定し、運用を行っています。 		総務部総務課	
			<input type="checkbox"/> 導入に係る考え方をまとめた新たな指針の策定・運用 <input type="checkbox"/> 「外部委託に係るガイドライン」の必要な見直し・運用	検討・策定	実施				<ul style="list-style-type: none"> 「みえ成果向上サイクル」における事業マネジメントシートを通じ、業務を検証する中で民間活力の導入について検討が図られる仕組みを整備し、運用を行っています。 今後も「ガイドライン」に沿った民間活力の導入の検討が的確に進められるよう取り組みます。 				
			工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		H27 達成済	<ul style="list-style-type: none"> 各指定管理者からの年度事業報告に県の評価を付した管理状況報告書を作成のうえ、所管部から議会に報告・公表(9月) 指定管理者が労働関係法令を遵守しているかを的確に確認するため、「指定管理者制度に係るモニタリングチェックリスト」の必要な改正(3月)。 			
35		② 指定管理者制度の的確な運用	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	<ul style="list-style-type: none"> 各指定管理者からの年度事業報告に県の評価を付した管理状況報告書を作成のうえ、所管部から議会に報告・公表(9月) 指定管理者が労働関係法令を遵守しているかを的確に確認するため、「指定管理者制度に係るモニタリングチェックリスト」の必要な改正(3月)。 	H27 達成済	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入している施設の管理状況を把握し、的確に評価、監督を行い、利用者の利便性の向上など県民サービスの向上が図られるよう、不斷の見直しを行いました。 		総務部総務課	
			<input type="checkbox"/> 指定管理者制度の的確な運用	実施						<ul style="list-style-type: none"> 62 の全ての公の施設について、指定管理者制度導入の適否について検討がなされ、32 の施設について指定管理者制度が導入され、効率的な運営が図られています。 今後も各施設の管理状況の評価等を適切に行っていきます。 			
36		③ 地方独立行政法人の円滑な運営	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	<ul style="list-style-type: none"> 制度導入済みの法人について評価委員会を開催し、業務実績等について評価を実施。 三重県公立大学法人評価委員会 4回(5月～8月) 地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会 4回(7月～11月) 	H27 達成済	<ul style="list-style-type: none"> 制度導入済みの法人について、円滑な運営により業務の効率化やサービス水準の向上などが図られるよう、評価委員会による運営実績の評価や中期計画の審議を行いました。 		総務部総務課	
			<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人の円滑な運営	実施						<ul style="list-style-type: none"> 適切な制度の運用により、法人の円滑な運営が図られています。 今後とも評価委員会による評価を適切に行っていきます。 			
37	14 IT の効果的・効率的な利活用	① 情報システム評価制度の導入・運用	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	<ul style="list-style-type: none"> 中小システムを対象としたシステム評価制度の実施 基礎調査の実施、評価対象(中小)システムの選定(4月) 対象中小システムに対する評価実施の周知(5月) 対象システム担当者、評価者向け説明会の実施(5月中旬) 対象システム担当者相談会(5月下旬・6回) 評価の実施 原課担当者チェックシート作成(5月下旬)、内容確認(6月上旬)、ヒアリング(6月上旬) 評価結果に基づくシステム担当者への支援(6月中旬～) 評価結果の審議(7月上旬)、府内報告(8月) 大規模システムを対象としたシステム評価制度の実施 評価対象(大規模)システムの選定(7月) 大規模システム担当者座談会の実施(8月) 対象大規模システムに対する評価実施の周知(10月) 対象システム担当者、評価者向け説明会の実施(10月上旬) 対象システム担当者相談会(11月上旬・3回) 評価の実施 原課担当者チェックシート作成(11月)、ヒアリング(12月) 評価結果に基づくシステム担当者への支援(12月～) 評価結果の審議(2月中旬)、府内報告(3月) 制度の問題点の把握・検討、評価方法・様式等の改善(3月) 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> IT投資にかかるPDCAサイクルを確立し、全庁の情報システムの適正化に向けたIT投資管理体制を構築するため、H24 年度に導入したシステム評価制度に基づき大規模システムと中小システムについて、毎年評価を行いました。 	地域連携部 情報システム課		
			<input type="checkbox"/> 情報システム評価制度の導入・運用	実施						<ul style="list-style-type: none"> 情報システム評価制度の導入により、次期システムの企画・構想段階における検討課題や予算要求前審査時の論点整理へつなげていくことが可能となり、IT投資管理体制が整いました。 IT投資管理体制の仕組みが整いシステム評価制度が全庁的に浸透したことにより、情報システムの適正化が図られていることから、今後も継続的な取組が必要です。 			

番号	取組項目	具体的取組	工程表				平成27年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
									成果と課題、今後の方向性等		
38	14 ITの効果的・効率的な利活用	② 効率的な情報システム導入手法の採用	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・共通機能基盤(中小システム統合サーバ、リモート保守、職員アカウント集中管理システム)の利用促進に向けた啓発・調整 ・システム担当者研修会での概要説明(5月) ・統合サーバ利用システムのOSサポート切れに伴う更新作業の支援(7月) ・大規模システム担当者座談会にて統合サーバの勉強会を実施(8月) ・リモート保守におけるアプリケーションソフトの脆弱性対策の実施(12月) ・Push型支援等の実施 ・情報システムの導入に際し、情報技師や外部専門家等によるシステム担当者への支援(通年) 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システム担当所属または情報システム受託事業者の負荷軽減に資するリモート保守、機器調達費用や保守費用の削減、調達事務の軽減、情報セキュリティ対策の向上等に資する中小システム統合サーバなどの共通機能基盤の運用が開始されました。 ・整備した優秀事例集をサポートサイトで公開したり、情報技師や外部専門家等によるシステム担当者への支援を通じて、それぞれのシステムに適した情報システム導入手法が採用されており、コスト削減や業務の効率化が図られています。 ・情報システムの導入にあたり、共通機能基盤を利用して各システムの機器調達費用や保守費用の削減、調達事務の軽減、情報セキュリティ対策の向上等が図られています。 ・システム担当者への支援や共通機能基盤の利用促進を進めるとともに、コスト削減や業務の効率化に効果のある手法について、引き続き検討していきます。 	地域連携部 情報システム課
39		③ 情報セキュリティの確保	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の実施 ・新規採用職員研修(4回・100名受講)(4月) ・割愛採用職員研修(5回・91名受講)(4月) ・情報システム担当者初任者説明会(2回・23名)(5月) ・ITキーパーソン研修(1回・284名受講)(6月) ・新任所属長研修(2回・42名受講)(6月) ・e-ラーニング研修(9コース・延べ51名受講)(8月～11月) ・その他(希望所属)研修(2月) ・標的型攻撃メールの対応訓練の実施(2月・3月) ・所属長情報セキュリティセルフチェックの実施(7月) ・ソフトウェア資産管理台帳の整備(7月) ・情報資産管理簿の整備(7月) ・情報セキュリティ強化キャンペーンの実施(12月～) ・所属長情報セキュリティセルフチェック結果に基づき抽出した3所属を対象として、ヒアリングを実施(1月) ・情報システムの脆弱性診断の実施(2月) ・「三重県電子情報安全対策基準」(情報セキュリティポリシー)の改定 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・多発するサイバー攻撃への対応を強化するため、各階層を対象に情報セキュリティ研修を実施したほか、「三重県電子情報安全対策基準」において指導的な役割を担う各所属長を対象に、情報セキュリティセルフチェック及びヒアリングを実施し、全職員の情報セキュリティ意識や情報セキュリティレベルの一層の向上に努めました。 ・また、県が保有する情報資産をサイバー攻撃等から守るため、情報資産管理簿やソフトウェア資産管理台帳の整備、システムの脆弱性診断等を実施しました。 ・各階層の職員を対象に情報セキュリティ研修を実施したり、所属長を対象に情報セキュリティセルフチェックを実施したりすることにより、全職員の情報セキュリティ意識や情報セキュリティレベルの一層の向上が図られました。(所属長情報セキュリティセルフチェックの回答率H24:95.6%→H27:100.0%) ・情報資産管理簿の整理やシステムの脆弱性診断等の実施により、情報セキュリティ対策が強化されています。 ・ソーシャルメディアなどの新たな技術の利用拡大、社会保障・税番号制度の施行など、情報セキュリティを取り巻く環境の変化や、巧妙化する標的型攻撃メールや多発するサイバー攻撃への対応として、現在までの取組を踏まえつつ、より一層の情報セキュリティ対策の強化を図っていきます。 	地域連携部 情報システム課

番号	取組項目	具体的取組	工程表				平成27年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
									成果と課題、今後の方向性等		
40	14 ITの効果的・効率的な利活用	④ 情報システムに関する業務継続計画(BCP)の策定・見直し	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	・現行計画内容の時点修正 (H25年度に現行計画内容の更新、総務省ガイドラインの改訂(初動期対応)等を反映した計画の改訂内容の検討を実施済) ・防災対策部が策定する三重県業務継続計画に対応するため、新たな情報部門の業務継続計画の様式について検討(8月～)	H24達成済	・近い将来に発生が予測されている東海・東南海・南海地震等に備え、災害発生時においても継続する必要がある業務のなかからシステムを利用した業務を対象として、H24年度に情報システムに関する業務継続計画(BCP)をとりまとめ、その後順次見直しを行っています。 ・28の情報システムに関する業務継続計画をとりまとめ、その後順次見直しを行っていることで、近い将来に発生が予測されている東海・東南海・南海地震等に備えています。 ・三重県業務継続計画の非常時優先業務の内容と整合性を図りながら、情報システムの追加や見直しを行い、情報部門の業務継続計画としてとりまとめています。 ・また、三重県東海・東南海・南海地震災害対策活動計画が改定された際には、その内容を反映した見直しを行います。	地域連携部 情報システム課
41		⑤ 財務会計システムの共同アウトソーシング	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<市町・県の納付書様式の統一> ・県が実施した各市町の「納付書様式等に関する調査」の結果について情報共有を行うとともに、納付書のペイジー標準帳票への統一について要請(11月、1月) <市町の財務会計システム共同化の促進> ・財務会計システムの処理方法や基盤(サーバー)について、市町の現在の状況を踏まえて、最新の導入傾向等の情報提供を実施(11月)	H25達成済	・市町の財務会計システムの共同アウトソーシングで目的としてきた災害時のデータ保全や事務コストの削減については、データセンターなどASPサービス、クラウドなどの最新技術を活用しながら、これらの目的を踏まえた取組を各市町で進めています。 ・事務コストの削減に有効な取組である納付書のペイジー標準帳票への統一については、8市町で実施または実施予定となるとともに、今後多くの市町で導入が検討されています。 ・市町の事務処理フロー、公金収納の流れ、財務会計システムの導入状況の比較調査などを通じて、市町と検討を重ねてきた成果により、財務会計システムの共同アウトソーシングの趣旨について、市町の理解を深めることができました。 ・今後も、市町の実務担当者との勉強会により、財務会計システムの処理方式や基盤の状況について、情報共有、情報交換を行っていきます。 ・また、会計事務標準化の一つであるペイジー標準帳票への統一は、その趣旨に多くの市町の理解を得られていることから、より多くの市町での導入に向け、さらなる支援の取組を行っていきます。	出納局 出納総務課 会計支援課

番号	取組項目	具体的取組	工程表				平成 27 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
									成果と課題、今後の方向性等		
42	15 広聴広報の充実	① 幅広い県民のニーズや意識の把握	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	[県民の声データベースシステムの充実] ・データベースシステムの運用 ・相談者の個人情報やLGBTに配慮した入力フォームに変更(さわやか提案箱) ・県民の声の公開 (平成 27 年度実施済み) [「みえ県民意識調査」の実施] <第4回調査> ・集計結果(報告書)の公表(5月) ・「平成 27 年版成果レポート」への反映(5~6月) ・調査データの分析(5月~2月) ・分析内容をレポートとしてとりまとめの上、公表(2月) <第5回調査> ・調査票の設計(8~11月) ・調査の実施(11月~12月) ・集計結果(報告書)の公表(3月)	H25 達成済	・県民の声データベースシステムについて、県民の皆さんからのご意見や職員アンケート結果に基づきシステム改修を行うことで、よりわかりやすい表示を実現しました。 ・「みえ県民意識調査」を実施し、県民の皆さんの幸福実感の現状を把握するとともに、幸福実感の向上と政策のあり方について議論を喚起するため、分析内容をとりまとめたレポートを公表しました。 ・県民の声データベースシステムにおける文字数を増加したことにより(500→1,000 文字以内)、県民の皆さんからの意見や県の考え方、取組方針等をより丁寧に説明できるようになりました。 ・県民の声の公開を月2回に増やし、県の考え方等をより早く公開できるようになりました。 ・引き続き、県民の声データベースシステムの操作性の向上や、効果的・効率的な県民の声の公開について取り組んでいきます。 ・「みえ県民意識調査」の結果と分析した内容は、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」や「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に反映されるなど、県政運営に活用されました。 ・引き続き、調査結果が県政運営に活用されるよう、「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」の年間スケジュールに合わせ、調査を実施するとともに、集計・分析を行います。	戦略企画部 企画課 広聴広報課
43		②現場を重視した広聴活動の推進	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	<「みえ出前トーク」の実施> ・テーマの選定及び周知(4月~5月) みえ出前トークに関するリーフレット、テーマ一覧表を作成し、市町等関係機関へ配布、県ホームページでも周知 ・職員が地域に出向く出前トークの実施(6~2月) ・県民の皆さんからいただいた意見等の施策や事業への反映・活用状況の把握(3月)	H24 達成済	・各部局が掲げたテーマについて、職員が直接県民の皆さんとの集会等に出向き、説明する「みえ出前トーク」を実施しました。 ・「みえ出前トーク」について、参加者からより多くの意見をいただくため、参加者の個人情報や LGBT に配慮し、アンケートを見直しました。また、いただいた意見等の事業への反映について、トーカーの実施報告を見直しました。 ・県民の皆さんとのコミュニケーション向上を図るため、引き続き「みえ出前トーク」を実施します。	戦略企画部 広聴広報課
44		③インターネット広聴の拡充	工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	・県ウェブサイトの新着情報、報道発表資料について、「情報は充分だったか」「表現は分かりやすかったか」「情報はすぐ見つけられたか」の3項目についてアンケートを実施(通年)	H24 達成済	・県ウェブサイトにおける新着情報等の発信に際し、「情報は充分だったか」「表現は分かりやすかったか」「情報はすぐ見つけられたか」の3項目について、インターネットの特性を生かした、フルタイムでのアンケートを実施しました。 ・県民の皆さんから H27 年度は 1,776 件の回答がありました。 ・H28 年度からリニューアルする県ウェブサイトにおいても、県民の目線に立った情報発信につながるインターネット広聴機能の拡充を図ります。	戦略企画部 広聴広報課

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 27 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
										成果と課題、今後の方向性等		
45	15 広聴広報の充実	④県政のわかりやすい情報発信	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・政策会議のライブ中継を実施(通年)(H27 年度実績 15 回(H28.3 末時点)) ・「県政チャンネル～輝け！三重人～」の動画配信を実施(通年)(H27 年度実績 25 回(H28.3 末時点)) ・「当初予算における知事と部局長との協議の場」及び「知事査定」についてライブ中継及び動画配信の実施(通年) 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・県政情報をよりタイムリーに、かつ分かりやすく提供するため、各部局が所管する映像コンテンツや府内会議などの動画情報をインターネット放送局として積極的に発信しました。 		戦略企画部 広聴広報課
			□ インターネット放送局の拡充	検討	実施					<ul style="list-style-type: none"> ・「当初予算における知事と部局長との協議の場」や「県政チャンネル～輝け！三重人～」等について、ライブ配信及び動画配信を、1年を通じて実施しました。 ・政策会議や知事査定などの会議の模様をリアルタイムに、映像で分かりやすく見ることができるようになり、政策形成過程の公開など県政の透明性が向上しました。 ・今後も、県政情報を、動画等を活用することでわかりやすく発信していきます。 		
46		⑤新たな情報発信チャンネルの開設	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<p><ツイッター開設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在 11 件運用中 「伊勢志摩サミット・三重県」(6月) (「三重県スポーツ推進課」「三重県立津高等技術学校」「三重県立亀山高等学校」「三重県立美術館」「三重県農業大学校」「三重県立図書館」「MieMu:みえむ(三重県総合博物館)」「かんこうみえ(三重県観光連盟)」「三重の文化」「みえ Foods」については開設済み、かつ、運用中) <p><フェイスブック開設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在 26 件運用中 水産王国みえのおさかな(1月)、三重県熊野地域機関若手ワーキンググループ「幸結び隊」(12月)、ぴたゼミ(11月)、三重県(10月)、つづきは三重で(9月)、「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」三重県地域人材コース(9月)、ええとこやんか三重移住相談センター(7月)、女性の大活躍推進三重県会議(8月)、STOP 飲酒運転 in みえ(8月)、三重のおもてなし経営企業選(7月)、伊勢志摩サミット・三重県(6月) (「三重県廃棄物・リサイクル課ゼロ吉」「三重県 <関西事務所>」「Humans of Mie」「三重県職員採用」「三重テラス」「三重県 <東京事務所>」「三重県立四日市商業高等学校」「MieMu:みえむ(三重県総合博物館)」「三重県農業大学校」「宮川流域ネットワーク協議会」「かんこうみえ(三重県観光連盟)」「三重の市民活動」「みんなで支える森林づくり・三重」「三重の文化」「三重ブランド」については開設済み、かつ、運用中) <p><ライン開設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在2件運用中 (「三重県関西事務所」「かんこうみえ(三重県観光連盟)」については開設済み、かつ、運用中) <p><他(Youtube、ブログ)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在6件運用中 四農生文のブログ(ブログ 11月)、つづきは三重でチャンネル(Youtube 9月)、三重県畜産獣医師職員チャンネル(Youtube 6月)、三重県農業土木職員チャンネル(Youtube 5月) (「三重県森林・林業チャンネル」(Youtube)、「台湾向け観光情報」(ブログ)は開設済み、かつ、運用中) 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の皆さん情報入手手段の多様化に対応するため、ソーシャルメディアの新たなチャンネルを開設しました 		戦略企画部 広聴広報課
			□ 新たな情報発信チャンネルの開設	随時実施						<ul style="list-style-type: none"> ・H27 年度において、1件のツイッター、11 件のフェイスブック、3件の YouTube、1件のブログが新たに開設され、ソーシャルメディアを活用した情報発信を行うことができました。 ・今後も、ソーシャルメディアを積極的に活用した情報発信を推進していきます。 		

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 27 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
										成果と課題、今後の方向性等		
47	15 広聴広報の充実	⑥職員の広聴広報意識の向上	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	[広聴広報ハンドブックの作成・活用] ・各部局総務課を通じ各所属へ依頼(4月) ・各所属における期首面談等を利用して広聴広報意識の向上(4月～) [職員研修等の実施] ・広聴広報戦略会議の開催(4月、7月、9月、1月、3月) ・広聴広報会議の開催(4月、5月、7月、9月、12月、1月) ・広聴広報研修会の開催(2月)	H25 達成済	・H24 年度に、県の広聴広報活動に関する基本的な考え方を明確にするとともに、その実践に繋げていくことを目標に「三重県広聴広報基本方針」を策定し、基本方針に即した広聴広報の実践ツールとして「広聴広報ハンドブック」を作成しました。 ・H27 年度は、ハンドブックを6月に改定するとともに、職員研修や府内会議(広聴広報戦略会議・広聴広報会議)の実施等により、広聴広報意識の向上を図りました。 ・ハンドブックの活用や職員研修等の実施により、職員一人ひとりが「広聴広報パーソン」であるという意識の向上が図れました。 ・県民の皆さんのが、県政への関心を高めていくことにつながる、質の高い広聴広報活動が行えるよう、ハンドブックの活用や職員研修の開催など、職員の広聴広報力の向上に引き続き取り組みます。	戦略企画部 広聴広報課	
48	16 入札契約制度の着実な運用	① 最低制限価格制度(印刷業務)の試行導入・運用	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	・本府における設計金額 50 万円以上の印刷物調達について、最低制限価格を適用し入札を実施(4月～) 入札実施件数 52 件 出納局の積算により入札実施した件数: 42 件(※積算実施件数: 49 件) 各所属の積算により入札実施した件数: 10 件 ※積算の結果 50 万円未満になったものなど、積算のみで最低制限価格を適用しなかったものを除外。 ・入札結果の検証 H27 年度は、最低制限価格を適用して入札した案件数 52 件のうち、最低制限価格を下回ったため失格者の出た案件 18 件(27 業者)があったものの、積算に問題はなく、適切な運用がなされていると分析	H25 達成済	・H24 年 4 月から、本府における設計金額 100 万円以上の印刷物の調達において最低制限価格制度を試行導入し、H26 年 4 月からは、対象金額を 50 万円以上に拡大するとともに本格実施し、適切に運用しました。 ・最低制限価格制度を運用することによって、事業者に対して品質の確保とダンピングの防止の意識付けができたと考えています。 ・入札を実施した結果、最低制限価格を下回る入札(失格)や予定価格を上回る入札(不落)について、その要因を分析し、今後も積算方法の精度を高めていきます。	出納局 会計支援課	
49		② 電子調達システムの機能改善・最適化	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	・電子調達システム(物件等)について、発注者及び受注者向けの説明会を開催(4月及び6月) ・ヘルプデスクを設置して事業者や職員からの問い合わせ等に対応 ・円滑なシステム運営のため、システムの継続的な見直し改善の実施	H26 達成済	・H27 年 2 月に統合電子調達システムの物件部分の構築が完了し、H27 年 3 月から新システムによる運用を開始しました。 ・公共事業部分を含めた統合電子調達システムの全面的な稼働・運用を開始し、利用者の利便性等の向上を図りました。今後、研修会のアンケート等による利用者の意見を参考にしながら、システムの機能改善の検討を行うなど、一層の利便性の向上に努めます。	出納局 会計支援課	

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 27 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
										成果と課題、今後の方向性等		
50	16 入札契約制度の着実な運用	③ 事業者データの適切な管理	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<ul style="list-style-type: none"> システム登録作業・データ管理(通年) 電子調達システム登録事業者数 4,034 者 共通債権者(物件契約)登録事業者数 7,343 者 警察本部への暴力団排除にかかる照会(随時) 新規登録者は登録時に実施、既存登録者は分割して年1回実施 照会件数 11,533 件 照会の結果、暴力団関係者に該当するものはなかった。 不適格事業者に対する物件関係の落札資格停止措置(通年) 停止措置件数 3 件 (公共工事等で停止措置となった物件での「みなし措置」を除く) 	H24 達成済	<ul style="list-style-type: none"> 物件関係の契約については、「電子調達システム登録事業者」と「共通債権者(物件契約)登録事業者」を対象に発注しており、これらの事業者データを適切に把握・管理しています。 出納局において、これまで随意契約の相手方については特定することができず、警察本部への暴力団排除にかかる照会ができていませんでしたが、H24 年4月から共通債権者(物件契約)の登録制度を導入・運用することによって契約の相手方となる対象を把握し、同照会をすることが可能になりました。 今後も登録の制度を継続し、適切な事業者データの把握・管理に努めます。 	出納局 会計支援課	
51		④ 入札契約制度の適正な運用と品質確保	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<ul style="list-style-type: none"> 発注担当者との情報交換及び制度の適正な運用に係る情報共有の実施(4月～3月) 総合評価方式のさらなる見直しに向けた検証を昨年度に引き続き実施(4月～3月) 	H25 達成済	<ul style="list-style-type: none"> 各発注機関の入札事務担当者と建設業課との入札事務意見交換会を H27 年度は3回開催し、情報交換及び制度の適正な運用に係る情報共有を行いました。 総合評価方式の評価方法を、検討会等の意見を踏まえて見直しました。 H27 年3月から統合電子調達システムの運用を開始しました。 発注担当者との間で、受注者からの各種相談内容等の情報共有や意見交換を行うことによって、地域維持型JV契約方式など、新たな入札制度の適正な運用につながっています。 施工体制確認型総合評価方式の技術提案を課題提案型にすることにより、ヒアリングや履行確認の廃止等、受発注者双方の負担軽減が図られました。 統合電子調達システムの運用を開始し、受発注者双方における入札手続きの効率化が図られました。 引き続き、受発注者の現場の声を踏まえて、地域状況や工事内容に応じた評価項目の柔軟な設定、事務負担の軽減、審査・評価の透明性の向上など、入札制度の改善に取り組んでいきます。 	県土整備部 建設業課	

番号	取組項目	具体的取組	工程表					平成 27 年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課
										成果と課題、今後の方向性等		
52	16 入札契約制度の着実な運用	⑤ 地域の安全・安心に向けた建設業の育成・支援	工程表	24年度	25年度	26年度	27年度	<p><優れた人材の確保・育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生や地域住民を対象とした現場見学会の開催(6月～3月) ・県内の工業高校生を対象にインターンシップを実施(7月～11月) ・「地域人づくり事業」において、新規採用者研修と在職者研修を実施(5月～2月) <p><地域の安全・安心の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理体制の確保に向けた地域維持型JV契約方式の全建設事務所への導入(4月～9月) <p><経営基盤の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の事後公表の試行及び検証 (4月～3月) 	H27 達成済	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生や地域住民を対象とした現場見学会を、H27 年度は 16 回開催し、約 700 人が参加しました。 ・工業高校生を対象としたインターンシップを、H27 年度は県内の3校の工業高校生を対象に、31 社で実施し、48 人が参加しました。 ・「地域人づくり事業」により、新規採用者及び在職者への研修を実施し、延べ約 900 人が受講しました。 ・地域維持型JV契約方式を、H27 年度は9月末までに未導入の7建設事務所で導入し、この結果、全建設事務所での実施となりました。 ・予定価格の事後公表について、H27 年度は 13 件の工事で試行を実施しました。また、10 月に受発注者アンケートを実施し、効果や問題点等の検証を行っています。 <p>・現場見学会の開催により、地域に貢献する建設業の役割についてPRすることができました。</p> <p>・インターンシップの実施により、建設業への新規入職についてPRすることができました。</p> <p>・「地域人づくり事業」により、新規入職者の増加と在職者の定着につながっています。</p> <p>・地域の安全・安心を担う建設業を確保するため、地域維持型JV契約方式を継続していきます。</p> <p>・予定価格の事後公表の試行にかかるアンケート結果に基づき、試行拡大に向けて入札手続きの見直しを進めています。</p> <p>・引き続き、高い技術を持った地域に貢献できる建設業の育成を目指します。</p>	県土整備部 建設業課	